# 事務事業事後評価シート[平成27年度事業]

### 1. 基本情報

1 110 100								
■事業の担当課	保健福祉部優	建康増進課		■担当係	健康係			
■評価事業名称	妊婦歯科保健事業							
■事業開始年度	平成12年度							
■評価事業コード	040200 - 0	012	■会計区分	一般会計				
	■政策 01 子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり							
■総合計画での ■位 置 づ け	■基本施策	01 子育て環境の充実						
	■施策	06 母子の健康の確保及び増進						
■事業の類型	05 ソフト事業(任意) ■政策・業務区分 政策							
■法令の根拠区分	法令に定めはあるが任意の自治事務							
■法令等の名称	母子保健法							
■関連計画の名称	北上市健康づくりプラン							
■事 業 の目的と概要	妊婦自身の口腔状態の改善と、生まれてくる子どものむし歯を減少させる。市内41歯科 医院での個別歯科検診(歯科検診・口腔衛生指導・歯のクリーニング) 的と概要							

### 2. 細事業の活動実績情報

細事業 細事業 コード 名称	事業の対象	平成 27 年度事業計画	平成 27 年度事業量実績
01 妊婦歯科保健事業	妊婦全員	対象者:妊婦 個別検診:市内歯科医院委託 実施期間:4月~3月	対象: 766人 受診者: 401人 受診率: 52.3% H27年度3歳6か月児む し歯のない子の割合: 74.6%

### 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
直接事業費	1,116	2,630	1,965	1,062	
人 件 費	1,574	1,273	765	819	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	2,690	3,903	2,730	1,881	

#### 4. 評価指標等の状況

指標 コード	指標名	24年度	25年度	26年度	27年度	指標の説明
01 妊婦態婦)	f科検診受診率(初妊 	49.9%	55.6%	52.9%	52.3%	対象者÷受診者×100
02 要医療	者の治療率	73.8%	78.3%	82.8%	80.1%	要医療者÷治療完了者 ×100
	か月健診に於けるむし :い子の割合	76.5%	73.6%	75.2%	74.6%	むし歯のない子の人数÷3 歳6か月児健診受診児総 数×100

## 事務事業事後評価シート「平成27年度事業]

→ 労争未争後評価ンート[平成2/年及争未] 								
04 検診受診者一人当た	りコスト 6.12千	円	10.7千円	6.2千円	4.7 <del>千</del>	円	フルコスト÷妊婦歯科検認受診者数	<b>*</b>
5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)								
<ul><li>■目標達成状況</li><li>A. 順調</li><li>⑤ B. 概ね順調</li><li>○ C. 遅れている</li></ul>	   経妊婦の	達成状況の分析 経妊婦の受診率が向上した。初妊婦の受診率は 減少した。				問題点・課題等  妊産婦のむし歯、歯周病を予防・治療することは、生まれてくる子どものむし歯の罹患率を下げることや、早産、低体重児出産のリスクを下げることに関与するが、妊婦への知識の普及が不十分であるため、受診率が低い。啓もう活動が必要。		
<ul><li>□1. 直接的な受益者の範疇</li><li>○ 不特定多数に及ぶ</li><li>○ 特定されるが多数に</li><li>○ 特定少数に限定され</li></ul>	及ぶ   C	<ul><li>2. 事業廃止の影響</li><li> 大きな不利益やリスクが生じる</li><li> ある程度の不利益やリスクが生じる</li><li> 不利益やリスクは小さい</li></ul>				<ul><li>□ 3. 国・県・民間との競合関係の有無 □</li><li>○ 類似の事業はない</li><li>○ 類似の事業はあるが競合はない</li><li>○ 類似の事業があり競合する</li></ul>		
<ul><li>4. 事業へのニーズの変化</li><li>● ニーズが高まっている</li><li>○ ニーズは変わらない</li><li>○ ニーズが低下している又は合致しない</li></ul>			- 5. 施策の改善需要度(市民意識語			査)		
<ul><li>−7. 他市町村に比較しての優位性</li><li>○ 先進的またはユニークな事業である</li><li>⑥ 他と同程度の事業である</li><li>○ 遅れている事業である</li></ul>			<ul><li>○ 民間委託等の拡充は難しい</li><li>○ 民間委託等の拡充が十分に可能</li><li>○ 全部委託や実施主体の移行が可</li></ul>			9. 経済性・効率性の向上		
■事業の見直し方策				<ul><li>■今後の</li><li>I.:</li><li>■ II.:</li><li>II.:</li></ul>	拡充 継続	(	IV. 廃止·休止 V. 完了	